

# 令和5年度

## 障害福祉課 予算概要

### 「予算概要」の記号

#### 1. 「当初予算見積額」欄

「国」…国庫支出金、「分」…分担金及び負担金、「使」…使用料及び手数料、「財」…財産収入

「寄」…寄附金、「繰」…繰入金、「越」…繰越金、「諸」…諸収入、「起」…県債

「一」…一般財源

#### 2. 「説明欄」

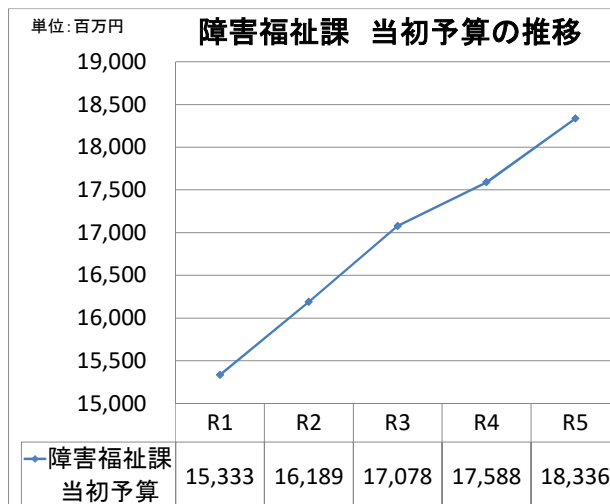
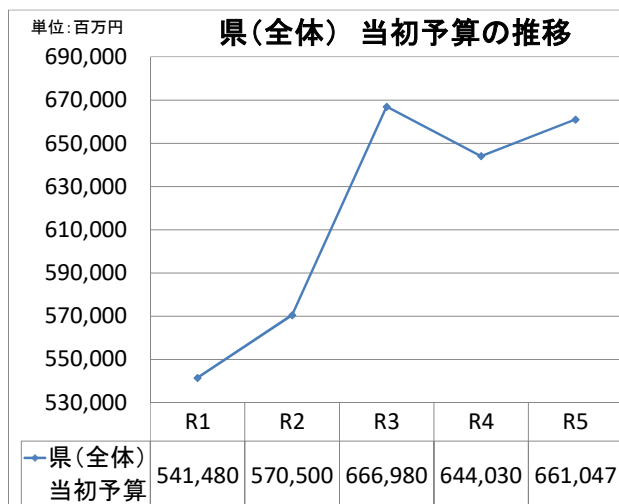
挑 は、施策チャレンジ・活性化枠による事業

長 は、長寿命化等推進特別枠による事業

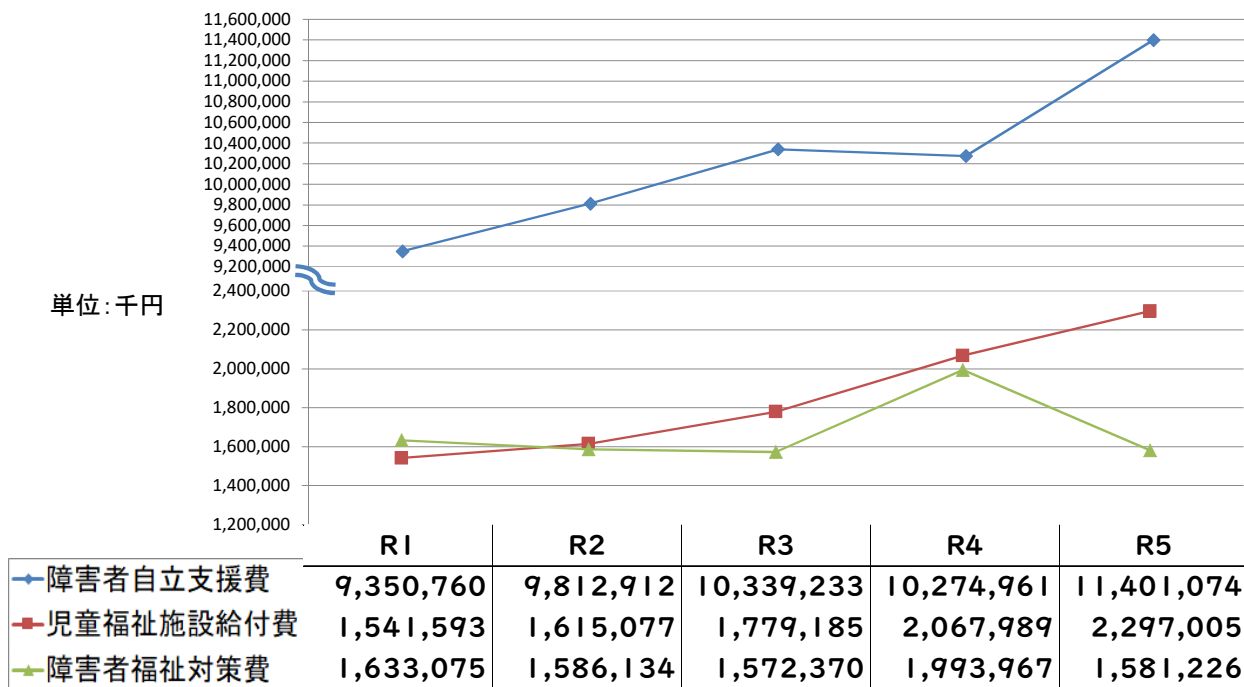
感 は、新型コロナウイルス感染症対策による事業

新 は、新規項目

## 障害福祉課 当初予算の概要(過去5年の推移)



### ○障害福祉課 主な事業別、当初予算の推移



### ○障害福祉課 その他の主な事業別、当初予算の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
民間児童福祉施設等整備助成費	349,500	606,165	641,681	637,705	411,868
病院事業繰出金	623,316	607,241	628,480	635,486	631,418
児童福祉施設運営費	499,604	465,743	491,423	430,363	455,127
精神保健福祉対策費	239,919	266,111	269,497	293,904	271,699
障害者センター運営費	240,581	271,817	286,900	247,585	278,708
障害者就労対策推進費	155,050	149,997	155,104	146,768	148,131
精神保健医療費	115,569	117,075	149,771	133,503	148,488
むれやま荘運営費	96,795	92,754	136,277	88,400	83,095
社会参加促進事業費	76,814	72,704	73,301	81,921	89,072
障害者医療福祉相談推進事業費	93,130	75,432	77,314	79,232	88,279

単位：千円

事業名	当初予算見積額 (前年度予算額)	説明
<p>【障害福祉課】</p> <p>障害者福祉対策費</p>	<p>1,581,226 (1,993,967)</p> <p>国 151,057</p> <p>諸 209,467</p> <p>⊖ 1,220,702</p>	<p>障害福祉の円滑な推進のため、地域支援体制の充実、共生社会づくりの推進、扶養共済制度の実施、医療費補助制度、障害者の芸術・文化活動の支援等を行う。</p> <p>1 障害者扶養共済制度施行事業費 333,184</p> <p>2 重度障害者・児福祉医療事業費 1,009,741</p> <p>3 障害者芸術・文化活動推進事業費 31,600          公募作品展の開催、NO-MA 企画展の開催や情報発信、障害者芸術文化活動支援センターの支援などを通して、障害者芸術・文化活動の裾野の拡大による社会参加の促進を図る。</p> <p>4 障害者差別解消総合推進事業 5,201          障害者差別を解消するため、障害者差別のない共生社会づくり条例に基づく相談・解決の体制を引き続き設置するとともに、「障害の社会モデル」等の理解を促進するため、障害の社会モデル研修の開催や出前講座等の取組を行う。</p> <p>5 障害福祉人材確保支援事業 4,830          支援現場の職場定着および新たな障害福祉人材の確保を図るために、賃金改善に向けた取組を支援する。</p> <p>挑 6 施設入所者地域移行促進モデル事業 3,000          新たな入所ニーズに対応するため、地域生活を希望する施設入所者の地域移行を促進するモデル的な取組を支援する。</p> <p>新挑 7 共生社会の理念の浸透に向けた啓発事業 1,600          知的・発達障害等の特性について理解を深めることを目的とした啓発キャラバン隊による知的・発達障害疑似体験研修事業等を実施し、共生社会理念の浸透を図る。</p> <p>8 障害児通所支援事業所送迎用車両改修支援事業 77,600          障害児通所支援事業所が所有する送迎用車両に安全装置を設置するための改修費用に対して支援を行う。</p>

事業名	当初予算見積額 (前年度予算額)	説 明
障害者自立支援費  国 使 繰 起 〇	11,401,074 (10,274,961)  1,049,920  10  9,764  94,400  10,246,980	障害者総合支援法に基づく制度の円滑かつ着実な実施を図る。  1 障害者自立支援給付費負担金交付事業 8,258,686  2 自立支援医療費 2,466,309  3 重度障害者地域包括支援事業 264,597 市町と共同して重度障害児者の入所支援および通所支援を実施することにより、重度障害児者が地域生活を継続できる地域基盤の充実を図る。  (1) 重度障害者地域包括支援事業費補助 130,664  挑(2) 重症心身障害者等施設整備事業費補助 (施設整備4箇所、改修2箇所、設備設置3箇所、医療的ケア児者受入体制整備2箇所) 120,113  新(4) 重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター事業 22,873 重症心身障害児者や医療的ケア児のワンストップ相談窓口を設置するとともに、支援人材の育成、関係機関のネットワークの形成に取り組む。

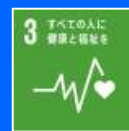
事業名	当初予算見積額 (前年度予算額)	説明
障害者就労対策推進費	148,131 (146,768)  国 55,322 ○ 92,809	<p>生活・就労両面からの相談体制の整備や、就労支援事業所等における仕事の確保・販路開拓等の就労収入向上、職域の拡大に向けた仕組みづくりなどを支援し、障害者の就労促進による経済的自立を図る。</p> <p>1 障害者就業・生活支援センター事業 63,798            障害のある人の一般就労を促進するため、生活支援の相談体制を強化し、就業面および生活面の両面からの支援を行う。</p> <p>2 働き・暮らし応援センター事業 9,671            障害者就業・生活支援センターに、職場への定着支援を行う就労サポーターを配置し、就労と生活上の支援を一体的に行うことで、障害者の職業生活における自立を促進する。</p> <p>3 障害者就労支援事業 16,580            障害のある人が働くことを通じて、地域生活の経済的な基盤が得られ、豊かな社会生活を営むことができるよう、就労移行および就労定着の支援を行う。</p> <p>(1)障害者就労ネットワーク事業 5,000</p>
社会参加促進事業費	89,072 (81,921)  国 41,015 ○ 48,057	<p>身体障害者の自立と社会参加を促進するための各種の事業を行う。</p> <p>1 盲ろう者社会参加促進事業 21,544            盲ろう者の社会参加を促進し、地域の中で安心して生活が送れるよう、外出時の通訳・介助者派遣や生活訓練、相談支援等を行う。</p> <p>2 失語症者意思疎通支援事業 1,778            失語症者向け意思疎通支援者養成研修を実施し、養成された意思疎通支援者を派遣するとともに、失語症への県民理解を深めるための啓発講座を実施し、失語症者の社会参加を促進する。</p> <p>③④ 3 障害者 IT 利用支援事業 6,170            障害者 IT 支援センターの体制を強化し、障害者の IT 利用支援の充実を図る。</p> <p>③④ 4 手話言語普及事業 770            手話に関する歴史を描いた映画について、県民向けの上映会を開催する。</p>

事業名	当初予算見積額 (前年度予算額)	説明
障害者医療福祉相談 推進事業費	88,279 (79,232)  国 37,689 ○ 50,590	複雑困難な相談に、高い専門性で一貫した対応を行うため、専門相談 機関が集まる医療福祉相談モールにより、地域の相談体制の強化を図 る。  1 発達障害者支援センター運営事業 59,724  2 ひきこもり支援センター事業 3,594  3 高次脳機能障害対策事業 16,105  4 ひきこもり支援専門家チーム設置事業 366 ひきこもり支援センターの機能強化および体制整備を図るため、 多職種から構成される専門家チームを設置する。
民間児童福祉施設等 整備助成費	411,868 (637,705)  国 274,577 起 109,800 ○ 27,491	心身障害児者の地域生活等を支援するため、社会福祉法人等が行う障 害者支援施設、障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所等の整 備に要する経費に対し助成する。  1 障害児者施設等整備助成費 411,868  (1) 民間心身障害児者施設整備費補助（5箇所） 411,868
精神保健福祉対策費	271,699 (293,904)  国 74,826 諸 77 ○ 196,796	より良い精神医療の確保、地域精神保健福祉施策の充実を図る。  1 精神科救急医療システム事業 91,464  2 精神障害者地域生活支援事業 66,245  3 ひきこもり者と家族が孤立しない地域支援体制づくり事業 8,690  ひきこもり支援の先進的実践の普及を通じて、県内各圏域におい て、地域の実情に応じたひきこもり支援に関わる機関のネットワー クづくりや具体的取組が推進されるよう支援を行う。  4 依存症総合対策事業 3,453 依存症対策を総合的に推進するため、関係機関による協議会を開 催するとともに、広く県民を対象とした啓発活動の実施や当事者団 体の活動支援を行う。また、依存症治療拠点機関（精神医療センタ ー）において、医療機関向けの研修や情報発信等を行う。

事業名	当初予算見積額 (前年度予算額)	説明
自殺対策推進費	61,784 (60,003)	<p>自殺予防のための啓発事業の実施や、市町、民間団体の取組について支援を行う。</p> <p>国 49,462</p> <p>○ 12,322</p> <p>感1 地域自殺対策強化事業 41,716</p> <p>(1) 市町自殺対策強化事業費補助 (19市町) 30,168</p> <p>(2) SNSを活用した自殺予防情報発信事業 2,284</p> <p>2 自殺対策推進センター運営費 12,948</p> <p>自殺対策の取組を総合的に推進するため、実態把握や情報収集、相談体制の充実、ゲートキーパー養成および市町自殺対策計画に基づく取組の支援等を行う。</p> <p>感3 SNSを活用した自殺予防相談事業 7,120</p> <p>若年層を中心に、コミュニケーション手段として広く普及しているSNSを活用し、電話や対面での相談に繋がりにくい方の相談に対応する。</p>

# 自分らしさが大切にされ、誰もが活躍できる共生社会づくり

## ① 時機を逃さない共生社会づくりの取組



令和7年度国スポ・障スポの開催を見据え、時機を逃さず重点的に共生社会づくりに取り組む

【予算額 425.8百万円】

- ・手話言語や情報コミュニケーションに関する条例の施行
- ・滋賀県障害者プラン2021中間見直し
- ・淡海ユニバーサルデザイン行動指針の改定



令和7年



共生社会の実現

- ・東京パラリンピック
- ・医ケア児支援法施行

令和3年

### 令和5年度の主な取組

- ⑧ 誰もが地域で暮らせるために、重度障害のある方のグループホーム等、県独自での暮らしの場の整備や施設入所者の地域移行の促進
- ⑨ 誰もがあらゆる分野の活動に参加できるために、情報コミュニケーションの支援
- ⑩ 誰もが利用しやすい施設や環境のために、ユニバーサルデザインの推進
- ⑪ 誰もが理念を理解できるために、共生社会の理念の浸透に向けた啓発



健康医療福祉部  
健康福祉政策課 (内3512)  
障害福祉課 (内3542)





**感覚鈍麻**  
手先の不器用さ

**言葉の可視化**

抽象的な言葉は  
理解しにくい



**こんな体験を  
ご用意して  
います**

(60分程度・所要相談)



**シングルフォーカス**

興味あるものに  
集中してしまう



**聴覚過敏**

1つの音を  
聞き分けるのが苦手



などなど . . .

**障がいがあっても**

**社会・地域のなかで**

**安心して生きていくために**

こんにちは、びわこ☆めだか隊です。私たちはひとりひとり、姿も、生まれ育った時代や環境も、考え方も、何もかもが違います。

だからこそ、「違い」をお互いに認め合うことが大切です。そして「違い」を認め合う第一歩は相手のことを「知る」ことではないでしょうか。

私たちは一人でも多くの方に知的障がい・発達障がいのことを知ってもらいたいと願っています。

地域で障がいのことを知っている人、理解しようとする人が増えていけば、その地域は障がいのある人だけでなく、誰もが暮らしやすい地域になります。多様性を認め、共生する社会になることを願っています。

知的障がい・発達障がいのこと

**擬似体験を**

**とおして**

**知ろう!**

**びわこ★めだか隊**



知的障がい・発達障がい者擬似体験の  
お申し込み・お問い合わせは

**公益社団法人 滋賀県手をつなぐ育成会**

〒520-0044 滋賀県大津市京町4丁目3-28 滋賀県厚生会館内

TEL/FAX: 077-523-3052

MAIL: shiga-ikusei@world.ocn.ne.jp

滋賀県手をつなぐ育成会





同じ場所に座る

アクセサリを  
さおりに行く



こんな場面に  
出会ったことは  
ありませんか？

パニック  
を集める

お店の  
ものを  
勝手にさわる

知らない人に  
話しかける

マスクが出来ない



失礼なことを  
平気で言う



彼ら、彼女らの  
起こす行動には  
理由があるのです

あなたが出会ったその人は、知的障がいや発達障がいがある人だったのかもしれませんが。気持ちが伝わらなかつたり、不安になると大声を出したり飛び跳ねたりします。場所や好きなものにこだわりがあり、気になって仕方がなく、勝手な行動をとってしまいます。聴覚が過敏で救急車や赤ちゃんの声を聞くとパニックになったりします。

このような行動には、「見る」「聞く」等の情報を処理する脳の働きがうまくいかないため、決して「親の育て方」や「心の病気」が原因ではありません。

- 知的障害  
言葉など知的な能力の遅れ
- 自閉スペクトラム症 (ASD)  
(自閉症、アスペルガー症候群などを含む)  
コミュニケーションが苦手・対人関係、社会性の困難さ  
想像力を働かせることが苦手・パターン化した行動
- 注意欠陥多動性障害 (ADHD)  
不注意・多動・多弁・衝動的な行動
- 学習障害 (LD)  
知的な遅れはなく、「読む」「書く」「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

何かを伝えるときは

短い言葉でゆっくり話しかけてください。身振り、手振り、実物、文字などを使ってひとつづつ伝えてください。



出会ったらサポート  
してください

ルール違反をしていたら

「～しよう」と言葉ではっきり教えてください。「ダメ」というだけでなく、本来すべきことを伝えてください。



泣き叫んでいたり、  
大声をあげていたら

おさまるまでそっとしておいてください。しつこく話しかけるとかえって興奮してしまいます。

変わったことをしたり  
言ったりしているときは

あたたかく見守ってください。本人にとっては気持ちを安定させるための行動であるため、バカにしたり、笑ったりしないでください。



ヘルプマークとは

外見からは障がいや疾患がわかりにくい人で、支援や配慮を必要としていることを知らせるマークです。困っている様子を見かけたら声をかけてください。

参考：厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課「発達障害の理解のために」

## 滋賀県重症心身障害者等施設整備事業費補助金

R 5 当初予算見積額 120,113 千円

R 4 当初予算額 51,951 千円

### 1. 目的

重症心身障害や強度行動障害など重度の障害者（以下「重度障害者等」という。）が地域生活を継続できる地域基盤の充実を図ることを目的に、グループホームや生活介護事業所の整備において掛かり増しとなる経費等の補助を行いその整備を促進する。

### 2. 事業内容（補助対象となる整備事業）

#### （1）施設整備

新①重度障害者等の受け入れを行うグループホームの整備 【3か所 86,700 千円】

・事業費の3/4と基本単価を比較して低いほうの額を補助

②国庫補助金の採択を受けて行う、重度障害者等の受け入れを行う事業所の整備（掛かり増し経費への補助） 【1か所 15,000 千円】

・補助基準額 20,000 千円と実支出額を比較し低いほうの額の3/4を補助

#### （2）個室（専用スペース）整備

①重度障害者等の支援に必要となる個室等の設置のための改修等 【2か所 5,250 千円】

・補助基準額 5,000 千円と実支出額を比較し低いほうの額の3/4を補助

#### （3）設備整備

①重度障害者等の入浴介助に必要となる機械浴槽等設備の購入・設置 【3か所 11,163 千円】

・補助基準額 5,000 千円と実支出額を比較し低いほうの額の3/4を補助

#### （4）設備整備・備品購入

①医療的ケア児等の受入に必要となる設備整備、備品購入・設置 【2か所 2,000 千円】

・補助基準額 2,000 千円、補助率 1/2

### 3. 予算額の推移

R 5 120,113 千円 11 か所

R 4 51,951 千円 8 か所

R 3 60,370 千円 8 か所

R 2 56,250 千円 9 か所

## 滋賀県重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター事業

### 1 概要

医療的ケア児やその保護者、重症心身障害児者の相談体制の拡充を図るため、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律第14条に定める「医療的ケア児支援センター」を設置・運営する。

### 2 委託先

社会福祉法人びわこ学園

### 3 センターの業務について

厚生労働省から支援センターの主な業務として示された下記①～③の業務に加え、これまで、(社福)びわこ学園に委託して実施してきた、重症心身障害児者の相談事業、研修事業等を合わせて実施する。

#### ①医療的ケア児等からの相談への助言等

医療的ケア児等その他の関係者に対し、専門的に、その相談に応じ、又は情報の提供若しくは助言その他の支援を行う。

#### ②関係機関等並びにこれに従事する者への情報提供及び研修

医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びにこれに従事する者に対し医療的ケアについての情報提供及び研修を行う。

#### ③関係機関等との連絡調整

医療的ケア児及びその他家族に対する支援に関して、医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関との連絡調整を行う。

### 4 センターの体制

相談対応を行う職員として、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の受講者、看護師を配置する。

### 5 センター開所時期

令和5年4月予定

# 障害者就労対策推進事業【一般就労移行・就労定着支援、就労収入向上】

予算額:34,311千円  
(R4予算:33,353千円)

## 1 事業目的(経過・現状)

障害のある人が一般企業で働く就労移行とその企業で働きやすいように定着支援を推進するとともに、福祉的な就労の場においても安定した就労収入が得られるよう障害のある人の工賃向上を促進することにより、障害のある人の地域生活における経済的な基盤を確保し、働きがいのある豊かな社会生活を営める環境を整えることを目的とする。

## 2 事業概要

### ●一般就労移行・就労定着支援

#### (1)就労ネットワーク事業【振興センター】

- ①就労関係機関等のネットワークの構築
- ②就労支援協議会の運営
- ③働く障害者のフォローアップ支援

障害者を対象に就労前の基礎研修と就労6か月のフォローアップ研修を実施

#### (2)介護の場における就労促進事業【振興センター】

障害者を対象に介護技能を習得するための研修を実施

#### (3)就労移行支援促進事業【振興センター】

支援者を対象に障害者の職業能力評価や生活状況を適切に評価・分析するアセスメント手法の研修を実施

#### (4)就労系障害福祉サービスの支援力向上【各事業所】

支援者を対象に障害のある人の職場適応に向けた支援を行うジョブコーチ養成研修の受講に要する費用の助成

### ●就労収入向上

#### (5)障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業【振興センター】

- ①経営力育成・強化研修
- ②販路開拓支援
- ③販路開拓に向けた課題の整理・検証分析研修
- ④事業所職員の人材育成研修
- ⑤共同受注窓口の機能を活かした連携
- ⑥アドバイザー派遣

#### (6)障害福祉サービス事業所の農業技術向上支援事業【振興センター】

事業所に対して農業技術の専門家による助言・指導

#### (7)農福連携マルシェ【一般事業者】

農産物・農産加工物を生産する事業所への販売の場の提供

# 発達障害者支援センター事業

事業費:59,724千円  
(R4事業費:49,324千円)

## 1 事業目的(経過・現状)

### 目的

自閉症等の特有な発達障害を有する障害児者に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障害に関する各般の問題について発達障害児者およびその家族からの相談に応じ、適切な指導または助言を行うとともに、関係施設及び関係機関との連携強化等により、発達障害児者に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進し、もって、これらの発達障害児者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とする。

(設置根拠:発達障害者支援法第14条)

### 経過・現状

平成14年から、湖北会へ委託し、米原駅前平和堂内に「いぶき」設置した。平成25年に社会福祉法人グローへ委託先を変更し、従前の米原の拠点を北部センターとして維持し、新たに草津の医療福祉モール内に南部センターを設置することとした。

その後、平成30年1月に米原駅前平和堂閉店に伴い、北部センターを平和堂日夏店(彦根)に移転した。

県センターの開設(H14年度)当初は中学生以下の相談が約7割を占めていたが、市町の発達支援室・センターの整備が進み(豊郷町・甲良町を除く)、比較的若い年齢層に対する相談対応が充実してきたことから、近年は19歳以上が約7割を占める状況にあるが、相談件数全体が増加している。

今後、市町や地域でより多くの相談対応ができるよう、地域の支援機関等への支援者支援の強化や支援機関等の職員の資質向上などを図っていく必要がある。

## 2 事業概要

(1)委託先:社会福祉法人グロー

(2)設置:南部センター(草津:医療福祉モール内)、北部センター(彦根:平和堂日夏店)

(3)業務内容:①発達障害児者・家族に対する相談支援(来所、訪問、電話等による相談)

◎発達支援(医療受診の必要性の判断などアセスメントの実施、個別支援計画の作成等)

◎就労支援(就労に向けての相談、ハローワークや働き・暮らし応援センター等の労働関係機関との調整等)

○その他支援(生活に関する相談等)

②分析・検証

◎発達障害者支援にかかる相談・支援状況等を分析・検証

③関係機関との連携

◎発達障害者支援センター連絡協議会の開催

◎地域の支援機関と大学の連絡会(福祉機関・労働機関と大学)の開催

○市町発達障害者支援室・センター連絡会(県・市町)への協力

○滋賀県発達障害者支援地域協議会への協力

○滋賀県自立支援協議会(認ケア事業所)への参加

○児童生徒の健全育成に係る県と市町の連携協定(中学・高等学校と県・市町の福祉部局)への協力

- ④支援機関等へのコンサルテーション【支援者支援】
  - ◎職員派遣(地域の相談機関や大学など支援機関等の支援者と同伴相談対応や支援者に対する助言等)
  - ◎専門家派遣(職員派遣では対応困難なケースにおける医師や公認心理士等の専門家による同伴相談対応や助言等)
- ⑤地域住民等に対する普及啓発
  - ◎県民向け講座
- ⑥支援機関等に対する研修等
  - ◎発達障害者ケアマネージャー研修【基礎】(対象者:全ての支援者等 研修:初級～中級の複数の講座を設け単独の受講が可能)
  - ◎発達障害者ケアマネージャー研修【応用】(対象者:基礎研修をすべて受講+地域の推薦 研修:中級～上級の複数の講座を設け全ての受講が必要)
- ⑦家族支援普及事業
  - ◎ペアレントメンター養成研修
  - ◎ペアレントメンターフォローアップ研修
  - ◎ペアレントトレーニング・ファシリテーター養成事業

# 依存症総合対策事業

R5事業費：3,453千円  
(R4事業費：5,581千円)

## 1 事業目的（必要性、経過、現状等）

本県では、平成30年3月に滋賀県アルコール健康障害対策推進計画を策定し、平成31年4月に滋賀県再犯防止推進計画の中に薬物依存症対策を盛り込むことで、依存症対策事業を計画的に取り組んできているが、今後、さらにその取組を充実していく必要がある。

ギャンブル等依存症対策については、平成31年4月に国がギャンブル等依存症対策推進基本計画を策定し、都道府県計画の策定を努力義務としたことなどから、本県のギャンブル等依存症対策推進基本計画の策定が求められているとともに、ゲーム依存については令和元年5月にWHO（世界保健機関）において、ICD-11（国際疾病分類第11版）にゲーム障害が精神疾患の一つとして位置付けられたことから、今後、その対策に取り組んでいく必要がある。このため、県民が様々な依存症について正しく知り、依存症専門医療機関・治療拠点機関・相談拠点を中心に関係機関連携のもと、依存症のある人が必要な支援に切れ目なくつながり、健やかに暮らせる社会の実現を目指すことを目的として、依存症に対する総合的な取組を推進する。

## 2 事業概要

### (1) 連携会議運営事業

#### ① 滋賀県依存症関係機関連絡協議会

滋賀県における依存症対策を計画的かつ総合的に推進するため、各依存症に関する様々な機関による連絡協議会を開催し、依存症対策の総合的な施策の推進に関することや、各依存症対策の状況について情報を共有する。

#### ② 滋賀県ギャンブル等依存症対策推進会議

ギャンブル等依存症対策の推進を図るために、医療機関、弁護士会、相談支援機関、貸金業組合、遊技業協同組合等による会議を開催し、ギャンブル等依存症対策推進計画の策定や関係機関における取組状況・課題等の共有・検討を行う。

#### ③ アルコール健康障害対策推進会議

滋賀県アルコール健康障害対策推進計画に基づき、医療機関、酒造酒販組合、警察、教育機関等関係者による会議を開催し、対策の推進に向けた各種事業の進行管理、評価等を行う。

### (2) 依存症支援者研修事業

#### ① 治療拠点機関による研修会

依存症治療拠点機関である精神医療センターにおいて、県内の医療機関に勤務する医療従事者等を対象とした、早期発見・早期治療や資質向上に向けた研修会を開催する。

### (3) 普及啓発・情報提供事業

#### ① 普及啓発講演会

広く県民を対象に、依存症に対する正しい知識の普及啓発を目的として講演会を開催する。



## ② 情報発信

依存症治療拠点機関である精神医療センターにおいて、各依存症の専門的な医療や治療プログラム、依存症治療拠点機関・専門医療機関等での取組等の情報発信を行うため、情報誌を作成・発行する。

## ③ 啓発資材の作成

依存症全般に関する理解促進を広く図るための啓発資材の作成と配布を行う。

## (4) 当事者グループ等の活動支援

### ① 依存症民間団体支援

依存症問題を抱える者やその家族が情報交換や悩みを共有するためのミーティング活動が安定して開催できるようにするために、依存症問題に取り組む民間団体に対して活動支援を行う。

### ② 当事者団体支援

滋賀県断酒同友会に対し、県内のアルコール健康障害の普及啓発や当事者による相談活動等を実施する。

## (5) 依存症総合対策計画策定事業【新規】

本県では、令和5年度に、滋賀県アルコール健康障害対策推進計画と滋賀県再犯止推進計画の見直しが予定されており、ギャンブル等依存症対策推進計画の策定等についても合わせて検討が必要である。そこで、令和4年度に実施した依存症実態調査の結果を参考にしながら、既存のアルコール健康障害対策推進計画に薬物依存症対策とギャンブル等依存症対策を盛り込んだ依存症総合対策計画を策定する。

## 3 事業効果（前年度の実績等）

- ・アルコール健康障害対策推進会議において、アルコール健康障害対策推進計画の事業実施状況等の評価を行い、関係機関連携のもとで対策の推進を行った。
- ・精神医療センターを依存症治療拠点機関・専門医療機関に選定し、専門医療の提供や医療機関等への研修、情報発信に取り組んだ。  
アルコール健康障害（H30）・薬物依存症（R2）・ギャンブル等依存症（R2）
- ・精神保健福祉センターと各保健所を相談拠点に設置し、依存症相談員の配置、治療回復プログラムの実施等に取り組んだ。  
アルコール健康障害（H30精神保健福祉センター・各保健所）  
薬物依存症（R2精神保健福祉センター）ギャンブル等依存症（R2精神保健福祉センター）
- ・ギャンブル等依存症啓発週間やアルコール関連問題啓発週間等の機会をとらえて、依存症に係る正しい知識の普及啓発に努めた。
- ・民間団体4団体が実施するミーティング活動や相談活動、普及系活活動に対する支援を行った。

○精神保健費等国庫負担（補助）金：【依存症対策総合支援事業】補助率 1／2

○地域生活支援事業費等補助金：【地域生活支援促進事業】補助率 1／2